

(別記)

## 西臼杵地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西臼杵地域では夏季冷涼で、気温の日較差が大きい気象条件を生かした収益性の高い作物や、夏秋野菜をはじめとする多様な園芸品目が作付けされている。地域の水稻の栽培状況は普通期水稻の生産が主体を占めており、棚田と自然が織りなす美しい景観や環境保全など、農業・農村が持つ多面的機能を発揮している。このため、地域において農業は食品加工や観光など幅広い産業との結びつきにより、当地域の基幹産業とし重要な役割を果たしている。

さらに、地域が九州の中央部に位置し、熊本・大分・福岡などの大消費地に近いことから、安全・安心な農作物を供給する体制の確立が期待されている。

しかし、地域が九州山脈の山懐にあるため平坦地が少なく農業条件が厳しい中山間地となっているため、兼業農家が多く、小規模複合経営が多く展開されている。管内の水田では水稻等の普通期作物の他、高冷地の気候を活かした多様な園芸品目が作付けされているが、急傾斜地に農用地が点在している他、農道や用水の整備も県平均に比べ遅れている状況である。また、人口の減少と高齢化の進行、農業における担い手不足や鳥獣被害による耕作放棄地の拡大などが喫緊の課題となっている。

### 2 作物ごとの取組方針

高冷地の気候性を活かしたトマト・胡瓜等の野菜類、キク・ラナンキュラス・ホオズキ等の花き類、キンカン・ゆず等の果樹類といった多様な園芸作物に加え、人工ホダ場におけるシイタケ等の生産拡大を図る。また、地力増進作物や景観形成作物の格付けを推進することで、地域における水田の有効活用を図る。

#### (1) 主食用米

主食用水稻については、水稻の栽培単位面積が小さいことから、主食用水稻での産地化は難しいが、需要に応じた生産と品質向上を行うため、認証制度（特別栽培米）によるブランド米の確立及びうまい米研究会を中心とし、需要に応じた高品質の米作りを目指す。

#### (2) 非主食用米

##### ア 加工用米

転作作物の一つとして加工用米を位置づけ、計画的な生産拡大と生産性向上による所得向上を図り、低コスト・品質向上を図るため、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を行いながら現行の0haからH30年には作付け面積5haへの拡大を目指す。

##### イ 酒造好適米

高品質酒造好適米の栽培技術の向上と契約栽培等の販路拡大を図る。

低コスト・品質向上を図るため、産地交付金を活用し、生産性向上の取組（実施面積H28現状0a→H30目標3ha）を行いながら現行の11.0haからH30には作付面積14haへの拡大を目指す。

##### ウ WCS用稲

畜産農家を中心に自給飼料の確保の観点から、作付けが拡大しつつあるため、専用品種への転換を図り、収量増加を目指す。（面積98ha（H25）→200ha（H30））

(3) 麦、大豆

生産技術の向上に努め、品質向上を図る。(大豆：面積5.8ha(H25)→1.3ha(H30))

(4) 飼料作物

自給飼料生産体制の確立を目指し、安定的な畜産経営を目指す。

(面積436ha(H25)→470ha(H30))

(5) そば

高齢者でも栽培しやすい作物として定着しているため、産地交付金を活用し、排水対策の取組による生産性向上に今後も作付け支援を行いながら集落営農組織をとおして、面積維持を図り品質向上を目指す。(面積3.5ha(H25)→3ha(H30))

(6) 野菜

夏秋野菜の生産が主であり、施設の導入を推進しつつ自然災害の影響を最小限にし高温対策・防除対策等の取組を一層強化し、品質向上・安定生産を図ることで生産振興、面積拡大を推進する。低コスト・品質向上を図るため、産地交付金を活用しながら、現行の67haからH30には作付面積80haへの拡大を目指す。特に下記の品目については地域の重点推進品目として栽培面積の維持・拡大を目指す。

ア 胡瓜	現行の14haからH30には栽培面積16haに拡大する
イ ナス	現行の4.6haからH30には栽培面積5haに拡大する
ウ トマト	現行の14.7haからH30には栽培面積16haに拡大する
エ ミニトマト	現行の3haからH30には栽培面積3.5haに拡大する
オ インゲン	現行の2.9haからH30には栽培面積2.5haに拡大する
カ ほうれん草	現行の2.6haの栽培面積の維持に努める
キ ブロccoli	現行の4.5haからH30には栽培面積5haに拡大する
ク ピーマン	現行の4.3haからH30には栽培面積5haに拡大する
ケ いちご	現行の0.8haの栽培面積の維持に努める
コ ネギ	現行の10haの栽培面積の維持に努める
サ 里芋	現行の0haからH30には栽培面積6haに拡大する

(7) 花き・花木

主幹品目のキクをはじめ、スイートピーやラナンキュラス等の産地化を目指す品目も多いため、高品質の花き生産に取組み、総合産地化を推進し生産所得の向上を図る。

低コスト・品質向上を図るため、産地交付金を活用しながら、現行の16.2haからH30には作付面積19haへの拡大を目指す。特に下記の品目については地域の重点推進品目として栽培面積の維持・拡大を目指す。

ア キク	現行の11haの栽培面積の維持に努める
イ ラナンキュラス	現行の1.7haからH30には栽培面積3haに拡大する
ウ スイートピー	現行の0.5haからH30には栽培面積1haに拡大する
エ ホオズキ	現行の2haからH30には栽培面積2.5haに拡大する
オ ダリア	現行の0.3haからH30には栽培面積1haに拡大する

(8) 果樹

ユズ・きんかんは需要があることから、農地を有効利用するために新規栽培者へ推進し、生産量の拡大を図る。栗については品質・生産量とも県下トップの水準であり、需要が安定しているため、剪定班の活動を強化することにより省力化や栽培技術の向上を図りながら実

需者から信頼される産地作りを目指す。

低コスト・品質向上を図るため、産地交付金を活用しながら、現行の45.6haからH30には栽培面積48.0haへの拡大を目指す。特に下記の品目については地域の重点推進品目として栽培面積の維持・拡大を目指す。

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| ア キンカン | 現行の4.3haの栽培面積の維持に努める          |
| イ くり   | 現行の9.6haの栽培面積の維持に努める          |
| ウ ユズ   | 現行の5.0haからH30には栽培面積6.5haに拡大する |
| エ ぶどう  | 現行の1.6haの栽培面積の維持に努める          |

#### (9) シイタケ

施設を活用し、安定的な所得を図り生産技術の向上に努め、品質向上を図るため、産地交付金を活用しながら、現行の2haの維持に努める。(施設は現行の1.5haからH30には作付面積2.1haへの拡大を目指す)

#### (10) 特用作物

特用作物のうち、下記の品目については地域の振興作物として産地化を推進し、生産性向上を図っており、地域の重点推進品目として産地交付金を活用しながら栽培面積の維持・拡大を目指す。

##### ア 茶

全国でも有数な「釜炒り茶」の産地であることから、安全で安心できる茶産地として低コスト・品質向上を図りながら現行の2.4haからH30には栽培面積を3haに拡大を目指す。

##### イ 葉たばこ

西臼杵では土地利用型の基幹作物として重要な品目となっており、低コスト・品質向上を図りながら、栽培面積を現行の17.3haの栽培面積の維持に努める。

#### (11) 景観形成作物等

農地の遊休化防止などの観点から、産地交付金を活用しながら、地力増進・景観作物への取組を行い、棚田の景観を守り、土地の有効利用を強化する。(面積0.8ha(H28)→1.5ha(H30))

#### (12) 不作付地の解消

集落営農、担い手などに働きかけ農地中間管理機構と連携を取りながら、地域内の耕作放棄地の増加を未然に防ぎ、水田のもつ多面的機能を維持し加工用米などへの作付けにより解消を図る。(現行の不作付地(162ha)について、今後5年後で約2割(33ha)を解消し(1)から(11)の品目への転換を推進する)

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	940.8	927.0	927.0
加工用米（基幹）	0.0	2.0	5.0
米粉用米（基幹）	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	98.0	190.0	200.0
麦（二毛作）	0.7	0.3	0.3
大豆（基幹）	5.8	1.3	1.3
飼料作物（基幹）	115.3	118.6	120.0
（二毛作）	320.8	350.0	350.0
そば（基幹）	2.9	2.0	2.0
（二毛作）	0.6	1.0	1.0
酒造好適米（基幹）	11.0	11.0	14.0
シイタケ（基幹）	2.0	2.1	2.1
景観形成作物等（基幹）	0.8	0.8	1.5
その他地域振興作物	154.2	109.8	165.6
野菜合計	67.0	43.0	80.0
・胡瓜	14.0	8.9	16.0
・なす	4.6	3.3	5.0
・トマト	14.7	7.9	16.0
・ミニトマト	3.0	1.1	3.5
・インゲン	2.9	2.0	2.5
・ほうれん草	2.6	0.3	0.3
・ブロッコリー	4.5	0.6	5.0
・ピーマン	4.3	5.1	5.0
・いちご	0.8	0.6	0.8
・ネギ	10.0	2.4	5.0
・里芋	0.0	2.7	6.0
花き・花木合計	19.5	17.0	19.0
・キク	11.0	9.7	1.1
・ラナンキュラス	1.7	1.7	3.0
・スイートピー	0.5	0.2	1.0
・ホオズキ	2.0	1.1	2.5
・ダリア	0.3	0.3	1.0
果樹合計	45.6	23.9	48.0
・キンカン	4.3	4.3	4.3
・くり	9.6	9.0	9.6
・ユズ	5.0	4.6	6.5
・ぶどう	1.6	1.5	1.6
その他合計	22.1	25.9	18.6
・葉たばこ	17.3	15.6	15.6
・茶	2.4	2.3	3.0

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	<b>地域振興作物</b> (重点推進品目)		ア	実施面積	<b>75.0</b>	<b>80.0</b>	有
	うち ○野菜 きゅうり、なす、トマト、ミニトマト、インゲン、ほうれん草、ブロッコリー、ピーマン、いちご、ねぎ、 <u>里芋</u>				39.0	43.5	
	○花き キク、ラナンキュラス、スイートピー、ホオズキ、ダリア				15.5	17.0	
	○果樹 くり、ゆず、キンカン、ぶどう				2.5	3.0	
	○特用作物 茶、葉たばこ			16.0	16.5		
2	シイタケ	施設ハウス導入による品質向上	ア	実施面積	1.5 ( )	2.0 ( )	有
3	酒造好適米	生産性向上及び作付の拡大	イ	実施面積	0.0 ( )	2.0 ( )	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※「平成 28 年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり